

事業成果報告書

1. 個人または団体名(団体の場合は代表者名も記入)	
アプロ・未来を創造する在日コリアン女性ネットワーク (代表者名: 李月順)	
2. 研究または活動のテーマ(課題名)	
在日コリアン女性に対する複合差別実態調査	
3. 助成額	
35万 円	
4. 実施期間	
2015年 7 月 ~ 2016 年 6 月	
5. 実施状況	
<実態調査に関する事項> ・2015年7月16日 第6回実態調査会議(質問項目案についての議論) ・2015年8月22日 第7回 実態調査会議(6分野項目分担者決定) ・2015年9月14日 第8回 実態調査会議(項目ごとの修正、表現の統一) ・2015年10月4日 「第2回在日コリアン女性実態調査発足会」開催 調査票の検討と意見交換会 ・2015年10月19日 第9回実態調査会議(質問項目の修正) ・2015年11月6日 第10回実態調査会議(質問項目各パート修正) ・2015年11月23日 第11回実態調査会議(質問項目の決定(47項目)完成に向けて検討) ・2015年12月16日 第12回実態調査会議(調査票についての校正、文言の統一) ・2015年12月26日 第13回実態調査会議(調査票の印刷) ・2016年1月16日 第14回実態調査会議(配布および回収の検討) 1月16日~ 「第2回在日コリアン女性実態調査」調査票の配布開始 ・2016年2月4日 第15回実態調査会議(入力、分析に向けての検討) ・2016年2月29日 第16回実態調査会議(調査票の配布・回収状況の確認) ・2016年3月~5月 集計のプログラム設計、データ入力、データ整理、分析(820部対象)の取り掛かり 3月9日、4月2日、5月1日、5月21日実態調査会議 ・2016年6月9日 第21回実態調査会議(中間報告書の作成、検討) ・2016年6月26日 「第2回在日コリアン女性実態調査」中間報告会開催	
<関連する活動に関する事項> ・2015年11月28日 マイノリティ女性フォーラム「国連審査とマイノリティ女性2015ー知らなかったら、変わらへん」に実行委員会として参加報告(大阪)と実態調査の協力の呼びかけ	

- ・2016年2月15日、16日 女性差別撤廃委員会第7次・8次日本審査に合わせて、ジュネーブで傍聴・ロビー活動、日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク(JNNC)合同レポート提出
- ・2016年3月28日 「マイノリティ女性が直面する課題を何とかするのは今—女性差別撤廃委員会日本審査と勧告報告」院内集会で報告
- ・2016年4月8日 マイノリティ女性によるジュネーブ報告会(大阪)で報告と実態調査の協力の呼びかけ

6. 事業成果と自己評価

実態調査に関して、2015年1月から準備をし、毎月1回以上の会議を重ね、2016年1月から調査票の配布・回収にとりかかることができた。調査票の配布に当たっては、基本的にアプロのメンバーの人的ネットワークを駆使した。マスコミに取り上げられたこと(2016年2月22日毎日新聞)、アプロの実態調査に賛同する在日コリアン女性やそのネットワークなどに広がって多くの方の協力を得ることができたことが800部を超える回収を可能にした。調査票の配布地域について、関西圏の配布・回収が多いものの、北海道や愛知、東京、九州など、調査票を広く配布・回収することができた。

調査票の作成に関して、2015年10月4日実態調査に協力いただける方に呼びかけ、調査票の検討および意見交換会をもち、調査票の不備な点について活発な意見をいただくことができた。また、社会調査の研究者数名からも貴重な助言等をいただくことができた。基本的にアプロのメンバーの問題意識を優先した、したがって、研究のための調査という性格ではないものの、このようなアプロの実態調査に関心のある方々からの協力を得ることができたことは、調査票を作成するうえで大きな力となった。調査項目の精査には、当初予定した以上の時間がかかったこともあり、2016年1月に調査票の配布を開始した。

そして、2016年国連・女性差別撤廃委員会第7次・8次日本審査に合わせて、アイヌ女性や部落女性とともにジュネーブに行き、ロビー活動を行い、マイノリティ女性としての問題を委員に訴えた。前回の実態調査を契機にマイノリティ女性として共に協働してきたが、今回のアプロの実態調査に関してもさまざまな協力を得ることができた。また、委員へのロビー活動では、データを元に問題を訴える必要性を再度実感し、今後の活動に向けて実態調査の重要性を確認することができた。

調査票の回収と同時に、集計のプログラム設計、データ入力、データ整理にとりかかった。調査項目が多岐にわたった複雑なものであったこともあり、一連の作業に時間がかかった。6月26日の中間報告会に向けて、820部(5月末回収分)を対象に一部の項目について分析を開始した。6月26日の中間報告会には、29名の参加のもと、アプロのメンバーによる中間報告および参加者との活発な意見交換を行った。中間報告会を開催したことは、調査票の配布・回収に協力していただいた方への報告義務を少しではあるものの、果たすことができたと思われる。そして、中間報告会での活発な意見交換によって、今後の分析作業における課題をより明確にすることができた。

今後の課題として、すべての質問項目を元に、最終報告書の完成を図ることがある。中間報告書では、各分野の一部の項目の分析をまとめることができたが、「生きにくさ」や複合差別の実態を明らかにする分析までには至らなかった。実態調査を精査し、分析を深めるとともに、インタビュー調査の分析を合わせた多角的な分析をめざしたい。